

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区子ども読書活動推進会議
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開催日時		平成29年7月20日（木） 午後3時 ～ 3時52分
開催場所		中央図書館5階 会議室
議 題		1 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）の取組み状況について 2 その他
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開の理由：行政機関における政策意志決定過程の途上に位置付けられる会議であるため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		一部非公開の理由：行政機関における政策意志決定過程の途上に位置付けられる会議であるため
出席者	委 員	学習スポーツ・課長、図書館課長、池袋保健所健康推進課長、長崎健康相談所長、子ども課長、保育課長、教育部放課後対策課長、指導課長、朝日小学校長、千登世橋中学校長
	事 務 局	図書館課経営担当係長（児童）、図書館課主任主事

審 議 経 過

1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の取組み状況について

事務局：資料3について説明

委員長（代理）：それでは質疑に入ります。ご意見も含めていただきたい。

委 員：2ページ各事業の28年度概況、6区分の言葉の意味合いが不明確である。

「推進」は進めていく、「維持」は今のまま、「拡充」もあり、「拡充」と「推進」の意味の違いは。「縮減」という意味は、減らす・縮めるというものである。6ページ9番が当課の所管だが、28年度概況が「縮減」、評価は「未実施」となっている。実際には、実施していないので減らすとか縮めるというものでなく、そもそも実施していないので減らしていくという意志ではない。実施していないという事実だけなので、この書き方でいいのか。それともうひとつ、28年度から家庭教育講座は、学習・スポーツ課ではなく教育庶務課に移管されている。

委員長（代理）：所管部局に調査を依頼し、単にまとめたもので（案）となっている。

今、発言いただいたように修正点など、改めて確認の依頼をするが、この時点でもわかることがあれば指摘をいただきたい。事務局で6区分はどのように説明したのか。

事務局：「維持・推進」については、そのまま従来どおりこの事業を進めていくということ、「拡充」については、さらに高めていくというところで、「縮減」については、事業自体が縮小や廃止の方向に向けていくようなものと説明したと思う。解釈の部分で整合性がとれていなかった部分がある。各課に、再度、最終確認を依頼したい。

委員長(代理)：5年間の計画。その5年間に縮減に向かうのか拡充に向かうのか、その時点の判断になる。

委 員：12ページ36番、小学生学校図書標準の実施状況について、学校図書標準を満たした小学校の割合が33%、33校中11校と記載されているが、小学校数は22校。22校のなかで何校かとらえていただければ、幼・小・中を合わせると33校、ご確認いただきたい。

委員長（代理）：ほかにいかがでしょうか。

委 員：13ページ38番ジャンプですが、蔵書が古くなり、子どもたちが興味を示すものを置いていないという現状がある。実施状況にも書いてあるが、漫画はよく読むが、蔵書はあまり読まない。ただ、若い人たちが手に取るようなものがあれば読んでるので、何か工夫できないかと考えている。20年以上経過した本はジャンプが保存していたものなのか。リサイクル本であった場合は、もう少し早い段階でもらえるのか。現場と話し合いながら入れ替えに努めたい。

事務局：リサイクル本については、図書館で不要となった本を近隣の区の施設等に声掛けをして分けている館がある。

委員：10ページ26番ですが、保育園の図書等の整備と充実、評価理由に「区立図書館の団体貸出をよく利用しているため。ただし、リサイクル図書については、図書館により声がかからないこともある。」とあります。図書館から保育園は声をかけてもらえないというのは、図書館の近隣ではないということなのか。

委員長（代理）：保育園があまりにも急にたくさんできたので、声をかけてないということもある。そこをもう一度、確認する必要がある。図書館の運営形態で指定管理館もあるため、そういうところには保育園の名簿等の情報が行き届いていない。

委員：そうであれば、もっと均等に声をかけていただきたい。

委員：12ページ35番ですが、各スキップに蔵書はあるが、実施状況に書いてあるとおり、リサイクル時に職員が運ぶことができない。運べないので、入れ替えができない。子どもスキップは、本年度から教育委員会に移管になったので、学校図書の時に一緒に運ぶことができるのであればそうしていただきたい。昨年、未実施があつて申し訳ないが、何かいい方法があれば検討してほしい。

委員：それに関連して、各学校に伺い校長先生と話して場所の確保ということで、図書館を使っていいと言っていた学校もある。そういう形での読書活動の推進というのはある。状況が変わったので実施状況には載っていないが、そういう状況はある。同じく35番ですが、これは団体貸出について書いてある。評価理由について、「団体貸出については職員が少なく取りに行けないのであまり活用していないと職員から説明を受けている。学校には交換便で送っていただいているがスキップは対象外なのか。

事務局：学校だけです。幼稚園、小学校、中学校。

委員：学校と同じようにできればいいと思っていた。

委員：所管が教育委員会で一緒になったので、これで運用できればいい。

委員：これは教育委員会内部の調整ということですね。

事務局：置き場所が主事室の前になっているので学校とスキップとでスキップの分もそこに置いていいということになるのか。契約上の問題もある。

委員：学校貸出のほかに直接スキップに運んでもらうことはできないのか。

委員長（代理）：契約上、指定の場所に置くということになっている。スキップの職員が置いた場所に取りに来るのであればいいが、スキップに運ぶということではできない。業者も学校の中には入らない。

事務局：主事室どまり。

委員長（代理）：司書が取りに行くというのは変わらない。

委員：スキップと学校の間の問題ですね。

委員：隣接型のスキップは。来年度は予算を取っていただきたい。

事務局：コンテナ数が増えると業者との調整も必要。そのような声があったと状況を把握して、来年度、制度化できるよう検討していきたい。

委員長（代理）：スキップは団体貸出の中身も学校図書館とは違うと思う。打ち合わせをしながら進めたい。

委員：質問ですが、この帳票にある重点事業というのはどこかに説明は入っているのか。

委員長（代理）：第三次計画のなかで重点事業として定めたものが、進捗状況においても重点ということで入っている。進捗状況にも説明を入れる。

委員：そもそも、重点事業はどのような基準できめたのか。

事務局：計画の20ページに重点分野と主な取組みということで掲げている。(1)が乳幼児の読書環境の充実、(2)が小学生の読書環境の充実、(3)がYA世代の読書環境の充実この3点を重点分野として取組むということで重点分野を定めている。

委員：読書環境の充実の事業の中でとりわけ重要な事業を選んでいるのか。

委員長（代理）：策定時に、乳幼児については、特に保護者への働きかけが重要だということで、保護者への働きかけになるような事業を重点事業にした。小学生や中・高生は対象そのものに働きかけるが、乳幼児については、子どもたちへの読み聞かせは十分に行われているが、不足しているのは、家庭での読書環境ということで保護者へ働きかけをしましょうという筋書きになっている。

委員：28ページの最後、読書ノートの配付ですが、これはノートの記載が多くなるとうとうするとかあるのか。

事務局：1冊について、30冊分記入できるようになっている。これは児童が自分で、書名や読んだ日、感想などを書くようになっている。1冊終わると図書館に持ってきて各館のキャラクタースタンプを押し、5冊たまった段階で、丁度5冊綴ることができるバインダーを差し上げる。5冊達成した児童にバインダーをプレゼントということで励みになればと思い事業を開始した。

委員：当課に関係するところでは、長崎健康相談所も一緒だが、重点事業の乳幼児の読書環境ということで、鬼子母神 Plus における図書コーナー設置による啓発と書いてあるが、少し心苦しいのは、すべてが絵本ではなく、新しく購入する本については、若いお母さん向けの本の方が多い。もちろん常設のものの中には子ども向けの本はあるが、女性ホルモンの話や感染症の話そういうものが多いので、説明を求められると少し辛いものがある。情報提供までに。

事務局：書店さんがいつも入れ替えて、絵本も含めて置いていると思うが。

委員：毎月4冊程度購入している。ジュンク堂さんがすすめているものを月3,000円

から8,000円くらいの間で購入する。誰も管理していないので、時々無くなることもあるが、もちろん子ども向けの本もある。

委員長(代理)：そういうものを手に取っていただくということも大切なことだと思う。

委員：こんなに重点施策があり、ずいぶんいろいろなことをやっていると思改めた。5か年の計画で、こうやって子どもたちの読書の機会がますます増えていくのだと思改めた。

委員長(代理)：本当に学校図書館に司書が何うようになり、当初は抵抗があったようだが、今では、イキイキとあんなこともやりたい、こんなこともやりたいと、中には校長先生のところに直接伺って、こんなことをやらせてくださいという司書も出ているようだ。給食の担当からのレファレンスやそれに関連したものをやらせていただきレベルアップしているのがわかる。引き続きご指導いただきたい。

委員：本の紹介をしてくださる司書の方がいて、子どもたちの貸出冊数も増えた。図書館に行くと12冊も借りることができると子どもの方から話を持ってくる場合もあってありがたい。

委員：学校司書が話題になっているが、非常によい。欲を言えば、配置の日数が限られており少ない。それでも推進していくので、余裕があれば拡充の方向にもっていければありがたい。選書する場合も、出張と一緒にいくなど特別の配慮をしていただき学校にとっては、今までなかなかできなかったことができるようになってきていると思感謝している。

委員長(代理)：オリンピック・パラリンピックについても、幅広く学校図書館でも図書館でも揃えたいと思っているが、連携してできるとよいと思っている。

委員：先だっても教育大綱の報告が議会でもあったが、区長部局と教育部局との連携が必要。オリ・パラというのは、もちろんスポーツの部分でも連携はあるが、本を通しての文化、異文化、海外のものを学ぶ機会も、一人ひとりが本を読み、そこからその国の文化やスポーツというものを絡めながらできるのではないかと思う。具体的には、今、浮かびませんが校長先生方とうまく連携していきたい。

委員長(代理)：司書たちも、展示など本の見せ方も工夫して、手にとってもらうとか、スポーツを紹介するだけではなく、パラリンピックなど文化を理解するとか、一面的ではなく多面的な取組みができればと考えているようだ。そういう意味では、きちんとまとめておくことも必要だと思っている。まさに、三次計画は2020年までの計画になっているので、特徴的なものになっている。

委員：オリンピック・パラリンピック関係で、幼・小・中とオリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」として各国の学習をし

ている。そのなかで学校ごとに調べる国が違っており、各学校に配置していただいている司書と連携をとりながら自分たちの学校が担当している国に関する情報を ICT とともにその予算のなかからすでに国旗を買っている学校もある。それとともに書籍としてその部分があったらいいというのが1点。あと校長からも話があったように図書館司書の配置の拡充を是非考えていただきたい。校長会からも出ておりすごく活用できると、とても動いていただけるし、活用するためには、もう少し日数を増やしていただきたいという要望があった。3点目は、団体貸出ですが、昨年の資料を見ると少ない学校では年に1回、多い学校では200回近く活用しているという大きく差が出ている状況です。図書館司書にも入っていただいているので、もっともっと図書館を有効活用していくように声掛けとどんな使い方ができるのかということについてのアドバイスをいただくと学校の方ももっともっと団体貸出に期待できるのではないかと思います。

委員長 (代理)：それでは、細かいところは修正が入りますが、ここで、概ね進捗状況の報告書ということでよいか。了承いただければ(案)を取り、図書館経営協議会と教育委員会に報告したのちにホームページで公表したい。

2 その他

事務局：今後のスケジュールについて説明する。来週の7月25日(火曜日)に図書館経営協議会でこの平成28年度進捗状況について報告する予定。次に、9月13日教育委員会にて同じ報告をする。その後、9月に豊島区のホームページ、区立図書館のホームページでこの進捗状況について公表する。

ただ、本日の会議資料の事前配布の期間が短かったのも、また、ホームページの公表まで時間があるので、もう一度、修正箇所があったら8月18日までに事務局に連絡をいただきたい。修正をして確定した報告書としてまとめたいと思っている。

委員長 (代理)：それについては、メール等で各担当に連絡する。それから、説明が遅れたが、こちらがちょうど5年間の計画だが、子どもの計画だけ出来て、大人はどうなのだという意見もあり、豊島区立図書館基本計画というものを、周期を子ども計画と一緒にして4年間の計画で策定した。2021年以降は一体的な計画を事業計画を含めて作成する。第三次計画は個別だが、子ども自体を卒業しても大人の計画に移行するような形で進めていきたいと思っている。今回は、それぞれ別だが将来的には一体的な計画として豊島区として取り組んでいきたい。

委員長 (代理)：それでは議題は以上ですが、なにかございますか。それでは、委員長等不在でしたけれども、これで、本日の子ども読書活動推進会議を閉会する。

提出された資料等	資料1 豊島区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱 資料2 豊島区子ども読書活動推進会議委員名簿 資料3 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）平成28年度 各課進捗状況（案）
----------	---